

令和7年度 第2回まちづくり審議会 議事要旨

日時：令和8年3月30日(月)14:00～16:30

場所：兵庫県庁第3号館7階中会議室

出席者（敬称略）

- | | |
|---------|---------------------------|
| ○柏木 登起 | 一般社団法人シミンズシーズ総合研究所代表理事 |
| 角野 幸博 | 関西学院大学名誉教授 |
| 北川 博巳 | 近畿大学総合社会学部准教授 |
| 工藤 和美 | 明石工業高等専門学校建築学科教授 |
| 兒山 真也 | 兵庫県立大学国際商経学部教授 |
| 澤木 昌典 | 大阪大学名誉教授 |
| ○新保 奈穂美 | 東京大学空間情報科学研究センター准教授 |
| ○平栗 靖浩 | 近畿大学建築学部教授 |
| 三宅 真理子 | こくさいひろば芦屋代表（公募委員） |
| 吉岡 牧 | 公益社団法人全国消費生活相談員協会関西支部副支部長 |
| 柳 尚吾 | 関西学院大学建築学部准教授 |
| ○北浜 みどり | 兵庫県議会議員 |
| 北村 智 | 兵庫県議会議員 |
| ○中山 哲郎 | 稲美町長 |
| 林 時彦 | 丹波市長 |
| 平田 富士男 | 兵庫県立大学名誉教授（花緑検討小委員会 委員長） |

※ ○印はオンライン出席

1 議事の概要

(1) 会議の成立確認

過半数（17名中15名）の委員の出席により審議会成立。

(2) 審議事項

- ・福祉のまちづくり検討小委員会における検討結果について、北川委員（小委員会委員長）及び事務局から説明し、その後、意見交換を行った。意見交換を踏まえた答申の修正については、会長に一任することとなった。
- ・花緑検討小委員会における検討結果について、平田専門委員（小委員会委員長）及び事務局から説明し、その後、意見交換を行った。意見交換を踏まえた答申の修正については、会長に一任することとなった。
- ・「緑の広域計画」の在り方について諮問及び説明を行った。
- ・緑の広域計画検討小委員会の設置及び委員等の指名について、原案どおり決定した。また、澤木副会長を同小委員会の委員長に指名した。

(3) 報告事項

- ・兒山委員（大規模小売店舗等立地部会長）から、大規模小売店舗等立地部会における調査審議の結果について報告があった。
- ・事務局から第27回人間サイズのまちづくり賞の実施結果について報告があった。

2 議事に対する主な意見交換

議事1 「福祉のまちづくり基本方針」の見直しについて（答申）

【委員】

建築物のユニバーサル化の推進について、「公営住宅」と「民間住宅」に分けて記載されているが、UR等の公的住宅もあるのではないか。

【事務局】

ご指摘を踏まえ、他の住宅も含まれた表現となるよう修正を検討する。

議事2 「ひょうご花緑創造プラン」の改定等について（答申）

【委員】

今後、地理情報として緑の保全や創出に関する情報を示していく考えはあるか。

【事務局】

今後の議論の方向にもよるが、緑の広域計画を策定する中で、緑の配置の方針として、地図的なものを計画に位置付け、県民に分かりやすく示すことを考えている。

【委員】

兵庫県は広いので、地理的な感覚で捉える事が必要と考える。また、兵庫県は園芸療法士を育成している全国でも稀な自治体だが、園芸療法士の活用について、これからどのように進めていくのか。

【事務局】

園芸療法士については現行プランでも位置づけており、養成・認定したうえで支援を行っているが、認知度が低い事や実施施設の開拓が課題となっている。そのため、先行検討案においては、施策の展開方策「Well-beingを促進する緑の創出・利活用」の中で、園芸療法士の利活用促進等を施策例に挙げている。

【委員】

これからの緑の役割は、ヒートアイランド現象への対策が重要で、特に暑い夏が続く中では緑による温度低下の効果は大きい。酷暑に対する緑の活用として壁面緑化や屋上緑化も考えられると思うが、そういった観点は含まれているのか。

また、市街地での緑地割合3割維持を目指すとの事だが、シンガポールでは宅地から400m以内には公園を設けており、通勤・通学などで休憩できる場所があるという観点でまちづくりをしている。緑地割合3割という目標に関して、そのような配置の考え方はあるか。

【事務局】

暑さ対策については、取組方針「環境負荷の低減…」のうち、「健全な都市環境を支える緑の保全・創出」に含まれている。暑さ対策として都市部の緑化は大きな課題として捉えており、県民まちなみ緑化事業の今回の拡充内容に、木陰の創出やベンチ設置など、暑さ対策につながる取組を評価する仕組みを盛り込んでいるところ。

3割の目標については、配置の考え方等を定めるという事はしていないが、緑の広域計画策定の中で検討していきたい。

【委員】

酷暑に対する緑の重要性をもっと前面に出すべきではないか。また、緑を増やすだけでなく、保水力を高めるという観点も必要。

【委員】

県には様々な地域があり、市街化区域が町全域の1割程度しかない町もある。そのように市街化区域の割合が少ない市町においては、市街化区域内の緑地割合を緩和する等の措置を検討できないか。

【事務局】

市街地での緑地割合3割という目標の「市街地」には市街化調整区域を含んでいない。ただ、地域ごとのメリハリのある取組が必要とは考えており、ため池や農地など地域の状況に応じ取り組んでいきたい。

【委員】

緑の広域計画では都市計画区域外も含んで検討していくとのことなので、地域性を勘案しつつ進めてもらいたい。

【委員】

緑の量だけでなく質も高めていくとのことだが、大店立地部会での審議では、緑の量的基準のみで判断している。将来的には質を評価できる仕組みも必要だと考える。

また、街路樹も重要な要素であり、道路部局と連携しながら進めてもらいたい。

【事務局】

大店立地部会の過去の案件では壁面緑化が多かったが、数年後には維持管理できず枯れてしまう状況であった。環境条例施行規則を改正し、壁面に植栽基盤を造成しないと緑化面積に算入できないこととしたため、質の低い壁面緑化は減っていると思われる。ただ、芝生や高木など緑の種類による区分はしておらず、今後の検討課題と考える。

街路樹は景観効果や暑さ対策への効果もあり、今回の先行検討案でも都市における魅力ある緑化空間の創出に向けた施策として盛り込んでいる。道路部局によれば、街路樹は維持管理が課題とのことである。

【委員】

緑の広域計画の策定においては、面積や割合だけでなく、都市計画的な観点での緑地計画を検討していただきたい。

【事務局】

委員ご指摘の点は、緑の広域計画の検討での重要な観点と考えている。緑の配置の方針として、各地域の重要な緑を位置づけ、ネットワークを構築していくという事を示していきたい。

【委員】

緑の質について、人が体験できる緑がある場所を増やしていくことが重要。

【事務局】

緑地は人が入れる所と入れない所があり、重要な観点と考える。県民まちなみ緑化事業の拡充においても、質が高い緑として、緑地が一般に開放されている・散策できるという場合に手厚く補助する仕組みとしている。

【委員】

緑も福祉のまちづくりも共通しているが、今後はソフト面も重要であり、いかに県民意識を高めていくのかが重要。県全体として、参画と協働の考え方に沿って部局横断で進めてもらいたい。

【事務局】

福祉のまちづくりは、心のバリアフリーを重要なものと捉え、参画と協働を取り入れていくという方針を示しており、力を入れて取り組んでいく。緑については、県民緑税の趣旨として、県民が行う緑化を支援していくのが原点であり、参画と協働により取り組んでいく。

【委員】

部活動が地域展開されていく中で、緑部のような活動が部活動として出来ればよいのではないか。

【事務局】

普及啓発・環境教育など、若い世代に緑の担い手になってほしいと考えており、そういった活動に繋がっていく仕組みづくりを検討していきたい。

3 その他

【委員】

ひょうご花緑創造プランの内容は緑の広域計画に内包化されると思うが、県民まちなみ緑化事業に関する事項も広域計画に含まれるという認識でよいか。

【事務局】

委員ご認識のとおり。広域計画が策定されるまでの間は、花緑創造プランの計画期間を延長し、途切れることの無いよう措置する予定である。

【委員】

人間サイズのまちづくり賞について、次年度の募集は緑化空間部門が新設され、花緑活動部門の募集は無いようだが、県民まちなみ緑化事業との関連で部門創設したのか。

【事務局】

花緑検討小委員会における県民まちなみ緑化事業の評価・検証の中で、今後、民間事業者による緑化活動の促進が重要とのご意見をいただいたことを受け、行政が民間事業者の取組を評価・情報発信していくため、緑化空間部門を新設した。

【委員】

緑化を促進していくためにも、受賞団体の情報発信を充実していくべきと考える。

【事務局】

現在公開している受賞団体の情報は配布資料のとおりだが、広報の充実については今後検討していきたい。